

支部だより

各支部役員会

第1支部(新井支部長)



9月11日(於:どんど晴)

第2支部(滝口支部長)



9月12日(於:藤乃)

第3支部(石崎支部長)



9月19日(於:慶和楼)

第4支部(谷津支部長)



9月20日(於:松寿司)

第5支部(斉藤支部長)



9月13日(於:食趣工房 すず木)

第6支部(三橋支部長)



9月27日(於:こ卯さぎ亭)

第7支部(竹下支部長)



9月17日(於:片山鳥肉店)

第8支部(酒井支部長)&第9支部(鈴木支部長)



9月18日(於:東北餃子楼)

第10支部(小倉支部長)



9月10日(於:山形料理と地酒 こあら)

従業員退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

